

株式会社ジャパン・ライツ・クリアランス  
実施管理手数料率

平成 18 年 2 月 15 日現在

管理委託契約約款第 11 条で定める管理手数料の実施料率は下記の通りとする。

| 利用許諾の区分          | 手数料率 |
|------------------|------|
| レコードへの複製         | 5%   |
| ビデオグラムへの複製       | 10%  |
| マルチメディアパッケージへの複製 | 10%  |
| 映画録音             | 5%   |
| コマーシャル送信用録音      | 5%   |
| インタラクティブ配信       | 10%  |

以上